

# 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 千葉県  
 農業委員会名： 我孫子市農業委員会

## I 農業委員会の状況(平成28年3月31日現在)

### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	536
自給的農家数	119
販売農家数	417
主業農家数	107
準主業農家数	65
副業的農家数	245

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,095
女性	577
40代以下	41

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	
農業参入法人	2
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	931	319			1,250
経営耕地面積	618	154	150	4	772
遊休農地面積	19.5	32.9			52.4
農地台帳面積	1,073	319	316	52	1,505

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 28 年 4 月 28 日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	13	13	1	1	1	3	6	19
認定農業者	—	0	0	0	0	0	0	0
女性	—	0	0	0	0	0	0	0
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		
認定農業者		
認定農業者に準ずる者		
女性		
40代以下		
中立委員		

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

※現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成27年12月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,250ha	186ha	14.80%
課 題	地域の担い手が明確ではないため、地域での集積が進まない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	196 ha	(うち新規集積面積	6 ha)
	目標設定の考え方:過去の実績から年間10ha前後の集積は可能性があるため。			
活動計画	集落座談会等で各集落の担い手を明確にし、集約化を図る。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	4 経営体 5人	3 経営体 4人	2 経営体 2人
課 題	新規就農者の希望に合う農地の確保。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

### 2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	1 経営体
活動計画	新規就農希望者へ農地の斡旋を円滑に進める。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,250ha	52.4ha	4.19%
課 題	遊休農地が解消される一方で、新たな耕作農地が発生しており、新たな遊休化を事前に察知しいかに防ぐかが課題である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.5 ha		
	目標設定の考え方:年間0.5ha前後の解消は実績から可能性があるため、新たに遊休化する可能性のある農地を事前に察知し抑制することにより、遊休農地全体の削減を目指す		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	18人	7月～8月	9月
	農地の利用状況調査	調査方法 市内を4地区に分け、農業委員、推進委員、事務局員で調査を行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	9月～10月	11月～12月	
その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,250	2ha
課 題	新規の違反転用は初期段階の指導で解消されているが、以前から指導を行っている違反については改善が見られない	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

##### 2 平成28年度の活動計画

活動計画	7月8月の農地パトロール時に集中的に違反転用の発見を行う。日常的にも農業委員、推進委員が巡回を行い早期発見に努める。違反事案については継続的に適切な指導を実施する。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入